

平成 2 8 年 第 3 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 4 号
至 陳情第 1 8 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 4	府中市におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情						1
1 5	平成 2 3 年陳情番号 1 2 「議会のすべての委員会における会議の記録を作成し、その会議録の公開を求める陳情」(平成 2 3 年 9 月議会にて全会一致で採択)の早期の完全実施のために議会みずからが相当の予算措置を講じを求める陳情						2
1 6	東京都府中市におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情						5
1 7	府中市における受動喫煙防止に関する陳情						6
1 8	次期介護保険制度改正において「要介護 1・2」の生活援助給付等の見直しの検討を慎重に行うことを求める意見書の採択を求める陳情						8

陳 情 番 号	1 4	受理年月日	平成 2 8 年 8 月 2 日	
陳情人住所氏名	中央区築地 6 - 2 0 - 6 東京都飲食業生活衛生同業組合 理事長 原 田 啓 助 外 1 人			
件 名	府中市におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情			
〔陳情趣旨〕 貴府中市におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、飲食施設事業者の実態に則した取り組みによる受動喫煙防止対策に御理解、御支援をいただき、官民一体となり、バランスのとれた受動喫煙防止対策を行っていただきますよう切にお願いします。 〔陳情概要〕 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として国、東京都において受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきと考えています。しかしながら、その対策は飲食施設の事業者や施設管理者が実態に則した判断によりなされるべきものであり、法制化により強制的に規制すべきではありません。分煙や店頭表示を進めることで受動喫煙を防止できると考えています。 現在、東京都において「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」、「飲食店等における店頭表示率の向上促進」が進められています。我々はその取り組み、趣旨に賛同し、受動喫煙防止への取り組みを行っているところです。貴府中市におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、飲食施設事業者の取り組みによる受動喫煙防止対策に御理解、御支援をいただけますよう求めます。				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 5	受理年月日	平成 2 8 年 8 月 8 日
陳情人住所氏名	府中市浅間町 3 - 1 8 - 1 自然エネルギーを考える会 会長 宮 井 迅 吉		
件 名	平成 2 3 年陳情番号 1 2 「議会のすべての委員会における 会議の記録を作成し、その会議録の公開を求める陳情」(平 成 2 3 年 9 月議会にて全会一致で採択) の早期の完全実施 のために議会みずからが相当の予算措置を講じることを求 める陳情		
〔 陳情趣旨 〕 平成28年 6 月議会に、私たちの会は平成28年陳情番号13「 府中市議会の 「 予算特別委員会 」、「 決算特別委員会 」の議事録を作成し、ホームペー ジ上で閲覧可能とするように希望する陳情」を提出しました。この陳情は、 議会運営委員会で採択が決定されたのち、 6 月の本会議では「 継続審査 」 となりました。その後調査したところ、平成23年 6 月議会に平成23年陳情 番号12「 議会のすべての委員会における会議の記録を作成し、その会議録 の公開を求める陳情」が提出され、同年 9 月議会において全員異議なく全 会一致で採択されていることがわかりました。平成23年陳情番号12は、そ の「 陳情要旨 」において「 府中市議会がすべての委員会（ 議会運営委員 会、 4 つの常任委員会、 3 つの特別委員会、 予算委員会、 決算委員会な ど ）における会議の記録を作成し、その会議録を冊子として公開するとと もに、インターネット上の府中市議会・会議録検索システムにおいて閲覧 可能にすることを求め」ており、私たちの提出した平成28年陳情番号13の 内容を完全に包含していることは明らかなです。提出した平成28年陳情番号 13は、今後、「 継続審査 」を行うまでもなく、既に「 全会一致で採択 」さ れているものなので、私たちは平成28年 8 月 8 日に議会事務局に対して取 り下げの 手続 をしました。 この陳情はこうした経過を踏まえ、既に 5 年前に市民の要望によって採 択された議事録作成と公開の陳情が、いまだにその一部が実施されていな い現状に鑑み、その一日も早い完全実施を願って提出するものです。 この 5 年間の、「 議会運営委員会記録 」、「 議会改革検討委員会記録 」(い ずれも情報公開による) によると、 (1)平成24年 6 月 1 日の「 議会運営委員会 」で事務局から、各派代表者会議 の協議を経て「 常任委員会 」記録の作成・公開を平成24年第 2 回定例会分			

より実施し、定例会終了から概ね2カ月後に会議録検索システムのHP上での公開を行うとの報告があり、既に実施されています。

(2)平成27年2月20日の「議会運営委員会」で「特別委員会」の会議録作成を平成27年改選後の特別委員会から行うことを決定し、既に実施されています。

しかし、予算特別委員会、決算特別委員会、議会運営委員会については、いまだに実施されていません。

確かに予算特別委員会、決算特別委員会については、採択当初、府中市は全議員が参加して「質疑時間も無制限で行っている現在の予・決算審査など府中議会のよさ、特徴もあるので……今後取りまとめも必要」旨の意見がありました。この点についても既に平成27年2月12日の議会改革検討委員会の協議結果（答申）において、「5 予算特別委員会、決算特別委員会における審査方法の再考」という報告で、11項目に及ぶ検討を行った上で、「委員の構成については従来どおり全議員とすること」を決定しており、議事録作成上の課題は何ら問題にされていません。採択を決定した議会運営委員会の報告でも府中市と「同様に全議員で予決算の審査を行っている東大和市、清瀬市では会議録にフルネームで役職名を加えて表記し、ホームページで詳細記録を公開している」旨を報告しており、技術的に不可能な点はないと考えます。

また「議会運営委員会」は常任、特別委員会と同様に各派代表による審査方法をとっており、実施をためらう理由はありません。

最大の問題は平成23年9月議会で平成23年陳情番号13が審査されたとき、実施に必要な「目安額500万円は、委員会議事の反訳業務、会議録検索システムへのデータ登録、及び、本会議の会議録と同程度とした場合の印刷製本費まで含めた試算」としている必要な金額の予算措置が一刻も早く講じられることです。

府中市議会のホームページには「議会の権限」として「請願の受理権」を掲げ「市議会では、皆さんの要望や意見（要求）を請願書のかたちで受理しています。……議会は、この請願をよく調査審議して、最終的に採択、不採択の決定をし、採択した請願は、市長、教育委員会などに送付して、実現を求めます。」と記載しています。

この陳情の背景には「自分の選んだ議員が議会でどのように発言し、活躍しているのか知りたい」という素朴な市民の気持ちがあります。採択後5年も経過していることを深刻に捉え行政側の予算案作成を待つことな

く、臨時議会を開くなどの条件整備も含めて、議会みずから相当の予算措置を講じるべきです。

以上の趣旨から下記の項目を陳情するものです。

〔陳情項目〕

平成23年陳情番号12「議会のすべての委員会における会議の記録を作成し、その会議録の公開を求める陳情」(平成23年9月議会にて全会一致で採択)の早期の完全実施のために、臨時議会の開催も検討して、一刻も早く議会みずからが相当の予算措置を講じること

付託する委員会

陳 情 番 号	1 6	受理年月日	平成 2 8 年 8 月 1 2 日	
陳情人住所氏名	新宿区西新宿 7 - 1 0 - 1 2 東京都社交飲食業生活衛生同業組合 理事長 澤 木 義 平 外 1 人			
件 名	東京都府中市におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情			
〔陳情趣旨〕 東京都府中市議会におかれましては、市政に日夜御活躍され大きな成果をあげられていることに深甚な敬意を表すものです。 また、私どもの事業活動に、日ごろから格別の御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。 受動喫煙防止に関し、バランスのとれた対策を行っていただきますよう、以下のとおり陳情します。 〔陳情理由〕 国、東京都におかれまして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきと考えています。しかしながら、その対策は社交飲食施設の事業者や施設管理者が実態に則した判断によりなされるべきものであり、法制化により強制的に規制すべきではありません。分煙や店頭表示を進めることで受動喫煙を防止できると考えています。 現在、東京都において「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」、「飲食店等における店頭表示率の向上促進」が進められています。我々はその取り組み、趣旨に賛同し、受動喫煙防止への取り組みを行っているところです。貴市におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、社交飲食施設事業者の取り組みによる受動喫煙防止対策に御理解、御支援をいただけますよう求めます。				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 7	受理年月日	平成 2 8 年 8 月 2 3 日	
陳情人住所氏名	港区芝 3 - 2 - 1 2 東京都たばこ商業協同組合連合会 会長 水 谷 章 道			
件 名	府中市における受動喫煙防止に関する陳情			
〔陳情趣旨〕 府中市におかれましては、受動喫煙防止に関して、条例化による一律的、強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取り組みによる受動喫煙防止対策を行っていただけますようお願いいたします。 〔陳情理由〕 府中市議会議長におかれましては、地方行政に日夜御活躍され大きな成果を上げられていることに深甚な敬意を表すものです。 今般、貴市に対し、受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情が提出されたとお聞きしているところでございます。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として国において受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきものであると考えております。 2014（平成26）年10月から2015（平成27）年5月に行われました「東京都受動喫煙防止検討会」におきまして、関係団体の意見聴取として一律的な規制への懸念、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる分煙社会の実現等意見を述べました。 しかしながら、2018年までに条例化について検討を行うこと、国に対しては、全国統一的な法律での規制を働きかけること等が東京都への提言としてなされました。これを受けて国においても法制化への検討がなされているものと聞き及んでおります。 現在、東京都におきましては「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」、「飲食店等における受動喫煙防止の店頭表示」を進めており、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙防止への取り組みを行っております。我々も受動喫煙を防止することに異論を唱えるものではなく、東京都の取り組みや趣旨に賛同し受動喫煙防止への取り組みを行っております。 また、オリンピック・パラリンピック開催に向けた喫煙環境規制において、開催国や開催都市に対し喫煙規制の強化は義務づけられていないと認				

識しております。これまでのオリンピック・パラリンピック開催都市を初め諸外国では、屋内が禁煙の場合でも屋外では自由に喫煙できる環境にあり、日本におきましては屋内外で禁煙化・分煙化が進展していることから諸外国に比べ受動喫煙防止対策が遅れているとは言えません。

たばこは合法的嗜好品です。受動喫煙防止対策は、各事業者や施設管理者が実態に則した判断によりなされるべきものであり、法制化による一律的、強制的な規制によるべきものではありません。分煙や店頭表示等さまざまな取り組みにより、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる社会こそ日本が誇るおもてなしと考えております。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	1 8	受理年月日	平成 2 8 年 8 月 2 6 日
陳情人住所氏名	府中市日鋼町 1 - 3 - 2 生活クラブ運動グループ 府中地域協議会 上 條 さと子		
件 名	次期介護保険制度改正において「要介護 1・2」の生活援助給付等の見直しの検討を慎重に行うことを求める意見書の採択を求める陳情		

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、介護の重度化を予防し、住み慣れた地域で安心して生活が送れることを目指して2000年に開始された社会保障制度です。

3年ごとに見直しがされますが、2015年の改定では、予防給付（要支援 1・2）の訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行が決まり、2018年に本格実施されます。

しかし、その効果の検証も待たずに、次期（第7期、2018年～2020年）の介護保険事業計画に向けた制度改正の議論の中で、「要介護 1・2」の方への給付の見直しの検討も「社会保障審議会介護保険部会」で始まっていることに、私たちは大きな不安を抱いています。

検討項目としては、「要介護 1・2」の方の「生活援助」を国の介護保険給付から外し自治体の地域支援事業に移行すること、福祉用具や住宅改修は原則自己負担とすること、ケアプラン作成の自己負担の導入などが挙げられています。

これらの見直しの理由として、給付の重点化をすることで制度が持続可能となるということが挙げられています。しかし、いわゆる「軽度」とされる方にとっては、これらのサービスこそが重度化の予防に大きく寄与しています。これらを保険給付から外すことは、高齢者の在宅生活を脅かすだけでなく、将来的な給付費の増大につながり、むしろ制度の持続可能性にとって逆効果であると危惧されています。

都市部では今後、ひとり暮らしや認知症の高齢者の急増が政府の調査でも明らかになっています。政府の掲げる「介護離職ゼロ」も、在宅サービスが拡充し、早期に適切なサービスにつなげられる基盤整備があつてこそだと言えます。そのため以下の事項を要望いたします。

〔陳情項目〕

「要介護 1・2」の方が在宅で安心して暮らし続け、家族が介護を理由に離職することを防ぐために、府中市議会において、国会及び関係行政庁

に、「次期介護保険制度改正において、「要介護１・２」の方の生活援助給付等の見直しの検討は、慎重に行うことを求める意見書」を提出されること。

付託する委員会